

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和8年7月13日

施 設 名	さぬき空港公園	所在地	高松市及び綾川町
施設所管課	香川県土木部都市計画課	施設所管課 連絡先	総務・管理グループ 087-832-3600
指定管理者名	香川県森林組合連合会	指定期間	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の 内容	①施設の維持管理業務 ②利用料の收受業務 ③施設の運営業務 ④香川県公園施設長寿命化計画に基づく予防保全に関する業務	県からの 委託料	令和4年度 57,546,000円 令和5年度 57,546,000円 令和6年度 57,546,000円 令和7年度 62,590,160円 令和8年度 62,596,100円
-------------	---	-------------	---

2 施設の利用状況等

(単位：人)

公園全体の 利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R7年度	15,168	12,094	6,255	5,235	4,813	7,633	9,723	10,664	6,117	5,657	19,245	17,760	120,364
	R6年度	15,152	10,116	7,055	5,281	4,878	7,251	9,539	8,462	7,383	5,908	5,680	12,416	99,121
	R5年度	14,981	11,839	7,212	7,091	7,002	8,327	10,315	9,071	6,123	6,742	7,165	8,888	104,756
	R4年度	15,319	10,642	6,715	5,376	6,593	6,923	11,857	9,024	4,786	6,288	7,231	13,095	103,849
	導入前	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：人)

グラススキー 場 利用者数		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R7年度	1,751	1,918	721	338	517	779	796	2,146	806	941	1,473	2,016	14,202
	R6年度	1,884	1,653	990	336	557	972	1,322	1,513	789	1,260	900	1,625	13,801
	R5年度	2,188	2,130	926	563	1,075	992	1,374	1,577	1,039	1,270	1,458	1,368	15,960
	R4年度	2,324	2,913	925	680	1,244	1,007	1,863	1,639	713	1,268	1,316	1,356	17,248
	導入前	1,023	1,210	412	263	644	665	716	712	—	—	—	—	5,645

(単位：円)

グラススキー 場 利用料金収入		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R7年度	491,840	586,790	196,050	124,370	197,430	212,710	235,370	682,660	265,320	240,990	359,050	548,300	4,140,880
	R6年度	534,540	487,840	303,100	177,290	195,990	348,000	406,440	507,260	255,010	327,140	228,580	439,220	4,210,410
	R5年度	561,440	610,440	282,120	233,140	300,980	282,450	367,310	506,090	299,510	300,300	331,860	343,430	4,419,070
	R4年度	598,710	863,170	260,660	207,820	326,140	268,360	522,170	540,130	209,460	326,980	294,290	347,210	4,765,100
	導入前	547,370	761,950	243,530	169,740	353,650	367,110	388,780	401,290	—	—	—	—	3,233,420

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の 把握方法	①アンケートボックスの設置（グラススキー場） ②オフィシャルホームページでのアンケート、問い合わせページの設置 ③職員による公園巡回時での聞き取り ④注意看板等、公園内ポスターへの公園管理事務所の電話番号の記載。電話での受付 ⑤公園主催の各イベント時のアンケート調査 ⑥職員による県内外の企業・団体等の訪問時に意見収集
----------------	--

利用者からの積極的な評価

- ・グラススキーの指導が丁寧である。
- ・イベント広場の管理が行き届いており、グラウンドゴルフ、サッカー、ラグビー等の利用者から好評を得ている。
- ・いつもきれいに管理されている。
- ・水遊びできる大きな噴水が良い。衛生管理等も行き届いている。
- ・真夏の雪遊び、ソメイヨシノライトアップ等のイベント開催が楽しみである。
- ・アドベンチャーゾーン、スカイゾーンはペット同伴可能が可能で、ペットフレンドリーな公園でありがたい。

利用者からの苦情・要望	対応状況
グラススキー、その順番待ちが長い。	グラススキーに関しては、スタッフの資格の取得により、多人数を同時に指導できるよう、指導力の向上を図っている。その順番待ちに関しては、スムーズに貸し出しが行えるよう、順番表を作成し待ち時間の短縮を図るとともに、現在の待ち時間を表示して、見える化を図っている。
公園が広く、施設の場所が分かりにくい	公園の各所にパンフレットを設置し、来園者が公園の配置を把握しやすくしている。また、電話で問い合わせがあった場合には適切に案内を行っている。

4 管理運営状況の評価

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	・イベント広場の利用許可について、業務仕様書に基づき「さぬき空港公園イベント広場の利用に関する取扱要領」を策定し、審査及び承認を行っている。 ・イベント広場の平等な利用と安全を確保するため、適切な利用調整を行っている。 ・駐車場等施設の他者への貸出は、県と協議の上、適切に対応している。 ・車輛の公園内への入園については、許可証の発行により、入園状況を適時確認し、適正な安全管理を行っている。	・仕様書等に基づき適正に処理されている。イベント広場の利用希望が重なったときには他の広場へ案内するなど、適切な調整を行っている。 ・公園利用以外の目的での駐車場等の利用希望があった際は県に情報提供があり、適切に対応された。	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	・毎日、計5回（駐車場の開、閉、10時、12時、15時）の公園内の巡回を実施し、建物、設備等の保守点検等を行っている。 ・職員による日常点検に加え、専門業者による点検を実施し、結果を県と共有している。 ・害虫、害獣が発生した場合、早期に防除及び駆除を行っている。 ・長寿命化計画における施設点検を毎年実施しており、施設の老朽化等を評価し台帳システムを通して県へ報告している。 ・塗装や部品交換を適切に行い、施設の耐用年数を伸ばすようにしている。	・建物、設備の保守点検について、仕様書に基づき、適切に管理されている。その他、状況に応じて点検検査が実施されている。 ・セアカゴケグモが発見された際には、駆除や注意喚起を速やかに実施している。 ・施設長寿命化計画に基づき適正に老朽化対策を実施され、十分に県と連絡調整を行い、実施されている。	
	安全性の確保	・日常点検表及び緊急対応マニュアル等を策定して、これに基づいた点検を行い、安全確保に努めている。 ・関係法令で定めのある施設や事故等の危険性の高い施設は、専門業者による点検を年1回以上実施している。 ・害虫、害獣防除用の薬剤散布を行う際は、使用量を極力減らし、環境への配慮をしている。 ・災害や事故発生（またはそのおそれがある）時は、利用者の安全確保（避難誘導、公園閉鎖等）を再優先した上で、遅滞なく県に報告できている。施設利用を停止していた場合の利用再開は、園内の安全確認点検等を行った上で実施している。 ・専門技術者である香川県森林組合連合会（以下「本会」とする。）が倒木の危険のある樹木の調査を随時行い、万一の倒木時は、速やかに対応する。 ・令和7年度より、アース製菓株式会社と香川県との包括連携協定に基づき、香川県内で初めて虫ヶアステーションを管理事務所内に設置し、屋外での安全安心な活動と虫媒介感染症の予防啓発を呼びかけている。	・日々定時巡回を行い、点検表や業務日誌への記録、適正管理をされている。 ・緊急対応マニュアル等を作成整備することで職員間で危機意識の共有を図っている。 ・台風の接近時には県の指示に従い、公園の閉鎖や安全確認などを適切に行った。	
	物品・備品管理	・管理業務の対象施設や備品については、「さぬき空港公園備品管理規程」を策定し、適切な管理を行っている。 ・県からの貸付物品については、年1回の備品検査を実施し、県へ報告している。また、故障等が発生した物品については適時修繕を実施している。	・県からの貸付物品について、台帳と備品の照合を行っており、適切に管理されている。 ・指定管理者が購入した備品についても、台帳整備を行い、適切に管理されている。 ・公園管理に支障をきたさないよう、速やかな修繕、更新が行えている。 ・乗用草刈機等、メンテナンスや保管を適切に行い、ライフサイクルの延長ができています。	

法令等の 遵守等	法令等の遵守	・「都市公園法」及び「香川県都市公園条例」に基づき適切に管理運営を行っている。 ・法定点検（合併処理浄化槽・消防設備）について、適切に実施している。 ・産業廃棄物について、適切に処理し、産業廃棄物管理票交付状況等報告書を高松市長へ報告している。 ・農業管理について、法令遵守した上で、使用時の飛散及び環境被害の防止に努めている。また、農業管理指導士、緑の安全管理士等の資格取得者を配置し適正管理に努めている。 ・事務所施設について、火元責任者を設置し防火対策や火元確認を適時実施している。 ・チェーンソー、刈払機等の機器使用者には、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を受講させ、安全管理に努めている。	・都市公園法や都市公園条例をはじめとした各種関係法令を遵守し、提出義務のある書類に関しては、遅滞なく関係部署へ提出している。 ・法定点検については専門機関に適切に委託し、適切に執行している。 ・関係法令に従い、有資格者、責任者を配置している。	A	A
	職員配置	・計画書に基づき、総括責任者、副責任者のもと、7名以上の職員を配置し、適切な公園の管理運営に当たっている。 ・繁忙期には、職員の増員により、適切かつ柔軟な管理体制を整えている。 ・遊具の点検においては、日本公園施設業協会が認定する日常点検講習受講資格者を配置し、安全管理を行っている。 ・グラススキーの有資格者を配置し、利用者の技術向上及び安全確保を行っている。 ・計画書に基づき、コンプライアンス、個人情報保護、人権問題等について各種研修会を開催し職員の育成を行っている。	・総括責任者のほか、各部署に必要な講習を受講した担当者を配置し、適正な管理業務を行っている。 ・繁忙期には、施設の運営に支障のない柔軟な管理体制を整えられている。 ・法令等に基づき、必要な有資格者等を配置している。		
	緊急時の体制	・緊急対応マニュアル、連絡網を作成し、災害時には、マニュアルに則り本会に危機管理本部を設置し、情報収集と対応の検討を行う。 ・「緊急時の心肺蘇生法、AEDの使い方」を策定し、実際に事務所内にAEDを設置しており、必要な時にすぐ対応できる体制を整えている。 ・緊急対応研修、防災訓練、事故対応訓練を開催し、職員に受講させている。 ・総務省消防庁による一般市民向け応急手当WEB講習を受講している。	・緊急時のマニュアル、連絡体制を整備し、職員と共有できている。 ・緊急時には、速やかに県に報告が行われるとともに、関係機関への通報等対応も適切に行われている。 ・事務所内にAEDを設置し、緊急時に対応できるように備えている。		
	県の指示事項への対応	・県からの指示、連絡、協議事項には可能な限り、迅速かつ適切に対応している。 ・月1回の運営委員会で、対応状況を所管の組織全体へ報告し、連携を密に行っている。 ・県からの調査指示事項について遅滞なく実行している。	・月1回、県の関係者を含めた運営委員会を開催しており、報告、活発な意見交換が適切になされている。 ・施設の緊急点検、危険箇所への安全対策等、県からの指示事項に迅速かつ適切に対応できている、その結果報告も適切に提出されている。		

	個人情報の保護	・個人情報保護法、同条例に基づき個人情報保護規程、同マニュアルを作成し全職員に周知徹底させている。 ・個人情報保護研修を開催し職員に受講させている。 ・申込用紙等の個人情報は、鍵付き倉庫に保管し、保存期間を過ぎたものは適切に破棄している。 ・個人が特定できる写真等をホームページ等に掲載する際は、本人に事前了承を得ている。	・個人情報保護マニュアルの作成、職員への周知等、個人情報に対する適切な取り扱いが行われている。		
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	・労働基準法、労働安全衛生法及び関係法令を遵守している。 ・就業規則について、全職員に配布し、変更時にも随時周知している。 ・労働基準法36条に基づき、36協定を締結して労働基準監督署に届け出しており時間外労働に関し法令を遵守している。	・就業規則、雇用契約書、36協定を作成の上、管理事務所に適正に保管しているなど、関係法令を適切に遵守させている。	A	A
	利用者数の状況	・公園総来園者数は、令和7年度に約12万人を計上しており、平成19年度に現状の全エリアがオープンして以来の最多数を記録している。 ・特に、グラススキー場や花見、紅葉の名所として注目され、多くの方にご来園いただいている。 ・また、ポートヒルゾーンやコントリゾーン等の施設の拡充や広報を行い利用率の向上に努めている。	・新型コロナウイルスの影響により利用者の減少があったが、利用者数増加に向け、適切な対策を実施し、令和7年度には平成19年度に現状の全エリアがオープンして以来の最多来園者数を記録した。引き続き利用促進に努めていただきたい。		
	利用促進	・以下のイベントを実施し、利用促進に努めている。 ◇真夏の雪遊び（人工降雪） ◇虫よけ線香づくりワークショップ ◇星空観望会 ◇パンマルシェ ◇グラススキー以外のアクティビティの導入（ポッカル[年1回無料貸出]、マウンテンカート） ◇グラススキー感謝祭（グラススキー世界大会優勝者によるグラススキー教室） ◇輪車、ボール、縄跳び等の無料貸出 ◇噴水イベント（夏休み期間） ・グラススキー用具について、軽い器具へと更新し、利用者が快適な滑走ができるよう努めている。 ・利用者の要望を把握し、適切な芝の管理（芝刈、芝補植）を実施している。 ・砂場については、その保全と衛生管理のため年1回、抗菌砂を30kg程度補充している。	・イベントの充実、貸出用品の拡充、芝の適正管理など、利用者の要望に適切に対応し、利便性や満足度を向上させる取り組みを実施している。 ・令和4年度からの指定管理期間において、新たに開催した「虫よけ線香づくりワークショップ」、「星空観望会」「パンマルシェ」は、参加者からの評判も良く、引き続き公園の利用促進に努めていただきたい。		

利用者サービスの維持向上の状況	各種事業・プログラムの内容	・案内表示板の英語表記、通報ブリークの設置など利用者のサービス向上に努めている。 ・夏期の暑さ対策としてドライミストの設置、そりゲレンデにおける仮設の日除けの設置を行っている。 ・地域との交流を兼ねて、就労支援事業所に、公園花壇への花苗の植栽作業を共同で実施している。 ・リハビリテーションセンターが主催する障がい者を対象としたグラウンドゴルフ大会の開催に協力し、障がい者の福祉に寄与している。 ・熱中症等対策のため、園内の自動販売機を増設（9基）している。 ・夏休み期間中は、開園時間を延長（17時⇒19時）し、利用者の利便性向上に努めている。 ・花見時期においては利用促進と混雑を分散させるためカントリーゾーン、ポートヒルゾーンの開園時間を延長（17時⇒18時）している。 ・さめきフラワーガーデンと共催で桜のライトアップイベントを開催し、利用促進に努めている。	・外国人利用者へのサービス向上、地域交流の活性化、熱中症対策等、各種事業を行い、利用者の満足度向上に寄与できている。 ・夏休みや花見の時期等、利便性向上のため、開園延長（夏休み時期：19時までの2時間、花見時期：18時までの1時間）を行っており、好評である。 ・その他各種取組みによりサービス向上に努めた結果、公園利用者の増加につながっている。	A	A
	利用者満足度調査	・定期的なアンケート調査、巡回中の聞き取り調査等を実施し、満足との評価を多く得ている。 ・ホームページ上でアンケートフォーム等を設置し、利用者の意見を踏まえた公園管理を行っている。 ・グラススキー場では、常時アンケート調査を実施しており、季節の変化による利用者の要望を取り入れやすくしている。	・公園利用者やグラススキー場利用者へのアンケート結果について、回答者の9割を超える方から「満足」と回答をいただいております。さらに、グラススキー場利用者の9割を超える方から「また利用したい」と回答をいただいていることから、利用者満足は得られている。		
	苦情等への対応	・苦情に対しては必ず対応している。具体的には、本会が策定した苦情対応マニュアル、接遇マニュアルに基づき、改善策の協議、適切な対応をしている。 ・苦情対応研修を開催し、職員に受講させ、対応力の向上を図っている。	・利用者からの意見等については、運営委員会等で協議検討し対応している。また、県への報告もきちんと行われている。 ・苦情に真摯に耳を傾け、改善策を実施している。		
	広報、PR、情報提供の実施	・テレビ局、新聞等を通して、グラススキー場やイベント開催状況について情報を積極的に発信している。 ・ホームページで公園の案内やイベント告知を積極的に行っている。 ・毎年、桜の開花状況の情報提供を行い、来園者の誘致に努めている。 ・当公園を含む高松空港周辺の5施設により、「高松空港周辺施設連絡会」を結成し、イベントの開催予定や施設情報を共有している。 ・高松空港周辺施設連絡会に加盟する施設が共同で高松空港周辺施設マップを作成し配布を行っている。 ・高松空港周辺施設連絡会のInstagramを運営しており、公園の見どころなどの情報の発信している。	・公園の取材や雑誌掲載等の依頼があった際には積極的に応じており、認知度の向上を図っている。 ・ホームページ等で、イベントの告知や情報発信を積極的に行い、利用促進に努めている。 ・周辺他施設と連携（案内マップの作成やInstagramの運営）により、相乗効果のある情報発信を行えている。		

収支の状況	経費節減の取組	・本会が策定している環境配慮マニュアルに基づき、クールビズ・ウォームビズの励行、緑のカーテンやよしずの設置、消灯の徹底、照明のLED化など、温室効果ガスの排出と光熱水費の削減に取り組んでいる。 ・繁忙期には、本会の職員、作業員を動員して柔軟に対応し、経費削減に努めている。 ・電気使用量、燃料使用量についてデータの分析を行い、使用量の増加の原因を調べることで翌年の使用量削減に活用している。	・各種取組みにより環境対策、光熱水費節減に取り組んでいる。 ・電気使用量、燃料使用量等について使用料増加要因の分析を行い、改善に努めている。	A	A
	収支の状況の把握	・さぬき空港公園経理規程に基づき公園の経理に関する基準を定め、公園の収支状況を明らかにしている。 ・収支の一覧を作成し月次、半期決算を行うことで適切に収支の状況を把握している。 ・科目ごとの予算額に対する実績額を評価することで翌年の計画に反映させている。 ・複数の職員で収支状況を共有し、問題発生時の早急な対応体制を整えている。	・収支状況分析を行い、収支計画の精度を高めている。 ・複数の職員による収支状況の把握により、適切な体制が整備されている。		
	会計処理の状況	・さぬき空港公園経理規程に基づき、適切な会計処理を行っている。 ・公園と本会にそれぞれ経理担当者を配置し、複数の職員により帳簿、現金、通帳を照査確認することで、個人への権限の集中を防ぎ、会計処理の透明性を確保している。	・経理規程に基づき、関係帳簿が作成されているほか、印鑑、通帳はそれぞれ別責任者が管理することで、不正防止対策を実施できている。 ・現預金については、毎月関係帳簿と残高が確認されている。		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総 合 評 価	施 設 所 管 課 の 評 価		人事課の 評価
	・県からの指示、協定書や仕様書に基づく適正な管理運営を通じて、快適な利用環境、安全性の確保に努めている。 ・各種利用者サービス向上策を実施し、利用者の増加に努めている。	A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。